

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会 医事・衛生専門委員会
第3回会議（書面開催）での御意見に対する事務局の考え方

- ・書面決議実施期間：令和6年2月14日から2月29日まで
- ・意見数：3件

御意見の内容および事務局の考え方

<審議事項1：わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 医療救護実施要領（案）について>

箇所	意見内容	事務局の考え方
2 両大会の総合開・閉会式会場等における医療救護	<p>滋賀県歯科医師会会員には、日本スポーツ協会公認スポーツデンティストとして活躍している先生もおられ、一般の会員にも国スポ・障スポ協力医となる研修会を開催し、大勢の会員の先生が研修会に参加されました。</p> <p>先に開催された東京オリンピックでも、口の周りや歯の外傷に対する歯科処置室も設置され、救急処置の実績もあります。</p> <p>また、多様性を認める SDGs の精神からも、天皇陛下がご臨席される国スポ・障スポにおいて、歯科医師が救護活動に全く参画できないような事態は不自然であるかと感じます。</p> <p>滋賀県歯科医師会として、ボディーアタックの多い競技（ラグビーフットボール、ボクシング、バスケットボール、車椅子バスケットボール、ホッケー、レスリング、空手道）には、口の周囲と歯の外傷が生じるリスクが高いため救護所での歯科医師帯同を求めます。</p>	<p>両大会の競技会場における医療従事者等の配置については、御意見を市町実行委員会に共有し、検討を進めてまいります。</p>

<審議事項4：わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 宿舍衛生対策実施要領（案）について>

箇所	意見内容	事務局の考え方
別紙3 転用施設等における留意事項	<p>転用施設等における留意事項の中で、寝具の「日干しするなど」という項目は原案のままとあるが、「適切な方法で」との考え方が様々となる可能性があるのではないかと考えます。（布団乾燥機等）を追記して具体的方法を示してはどうかと考えます。</p>	<p>本紙は、滋賀県旅館業法施行令に基づいた事項について、県内の保健所と調整した記載であるため、原案のとおりとします。</p> <p>なお、ご指摘の具体的な方法については、「宿舍衛生講習会」において説明を行ってまいります。</p>

<審議事項5：わた SHIGA 輝く国スポ 会場地市町医療救護業務推進指針（案）について>

箇所	意見内容	事務局の考え方
参考様式第2号	<p>(5)については、条件付きで賛成とします。</p> <p>参考様式第2号の取扱傷病者一覧については、◎選手等競技者関係者と◎観客等その他（マスコミ関係者）とは、全く傷病内容が異なりますから、一覧表を分けた集計様式にしてはどうでしょうか。</p> <p>なお、◎観客等について、別添の保健所長会で考案したチェック表を用いるなど、簡略な方法を提案します。</p>	<p>大会の救護所は、選手・監督だけでなく、観客などを含めた大会参加者全体の傷病の発生に対応するものであり、今後のよりよい大会運営につなげるための集計としては、観客等を別様式にて整理する必要性はないと考えます。また、選手・監督と観客などで様式を分けることにより、救護所での業務が煩雑となる懸念があるため、原案のとおりとします。</p> <p>また、本様式については、救急搬送となった場合に医療機関への伝達に使用しており、その後の経過についても医療機関から報告をいただく流れになっているため、観客であっても同様の様式による対応が望ましいと考えます。</p>